

## 第九編 社會主義運動

### 序 說

日本に於ける社會主義運動は、官憲の非常なる壓迫にも拘らず昨年あたりから俄然として進展し、遂に本年に入つて一舉社會主義同盟にまで漕ぎつけたのは確かに注目に値する事件である。從來は社會主義と云へば、殆んど全く在來の所謂札付の社會主義者一派の間に限らたてゐたようであつたのが、夫等の人々以外に出でて智識階級の人々の間にも社會主義的思想に共鳴する者の激増してきたことは特に本年に入つてから明かに觀取された事實である。其勢に乗じて出來たものが即ち社會主義同盟であるが其成立の本源は確かに急進的時代思潮の奔流の中にありとしても、從來の社會主義者が其成立の有力なる素因をなしたことは之を疑ふことが出來ないであらう。而して同盟成立の經過は大體本文序述の如くであるが、それによりても

### 社會主義運動

明かなるが如く、同盟は内面的に之を觀察すれば單に廣義の社會主義の團結たるに止まり、その上に種々雑多の思想を抱く人々を包括して居るが故に或る點以上に於ける緊密なる結合は之を豫想し難きのみならず、更に外面的に之を見れば官憲は相變らず之に對し、絶對的に壓迫方針を採つてゐることが明瞭であるから、有效なる活動は今後多難であらうと考へられる。けれども兎に角明治四十年二月、日本社會黨の結社を禁ぜられてより星霜茲に十四年を経て大正九年十二月、日本社會主義同盟の新に成立を見るに至つたことは我國の社會主義運動史上特筆さるべき事件たるを失はぬ。

社會主義同盟以外に於て本年度の社會主義運動の特色として見るべきは、從來の社會主義者が勞働團體と接近するに到つた事（之は社會主義同盟自身の中にも現はれてゐるが）であるが尙附隨的に擧ぐべきは、軍隊内に社會主義思想を宣傳する者を生じた事である。其他の點に於ては例年と特に異なるものあるを見ない。即ち専ら文筆若くは演説によつて思想の宣傳をなしたること例年の如くであるが、之れ亦依然として猛烈なる官憲の壓迫を受け、殊に演説の如きは殆んど全く中止に次ぐに解散を以てせられ、果ては警官との亂闘を生じて檢束者を出し、收監者を見ると云ふ有様であつた。但し法廷に於て傍若無人に裁判官を侮辱する態度を採る者が出で、それがやがて社會主義者間の風習とたらんとする傾向を生ずるに至つたことは今年度に其端を發したと見るべきであらう。尙過激派露西亞の脅威の手が東洋に於て、支那上海を中心として我國にも及んでゐるとの風説は専らであり、官憲に於ても虎視眈々として警戒してゐるやうであるが其真相は外面的には一切明かでないことを一言附け加へて置かう。

本編は始めに日本社會主義同盟の誕生を概述し、次に夫以外の本年度社會主義運動に屬する事項の中比較的重要なりと思はるゝものを大體デイトの順序に従つて

列挙する事とした。

### 日本社会主義同盟の誕生

各地に各様に散在せる社会主義者を糾合して大同團結を試みんとする日本社会主義同盟の計畫は本年七月下旬の頃より東京市芝区新桜田町十九番地 山崎今朝彌氏方を本據として着々進捗中であつたが、八月に入り赤松克麿、荒畑勝三、麻生久、布留川桂、橋浦時雄、服部濱次、岩佐作太郎、加藤一夫、加藤勘十、京谷周一、近藤憲二、水沼辰夫、前川二亨、延島英一、大庭柯公、小川未明、岡千代彦、大杉榮、堺利彦、島中雄三、高島素之、高津正道、田村太秀、植田好太郎、和田巖、渡邊満三、山川均、山崎今朝彌、吉田只二、吉川守邦の諸氏發起人として同盟成立趣旨書並に同盟規約草案を作成した。(但し官憲の斧鉞は先づこゝに現はれ趣旨書並に規約草案は頒布を禁ぜられ、其印刷済となれる分は八月十二日警視廳に押收された。)右の發起人の顔觸れによりて明かなるが如

く同盟は從來の各社会主義者を始めとし、友愛會、信友會、正進會、交通労働組合、日本時計工組合、鑛夫總同盟、労働運動同盟等種々の労働團體に屬する人々、作家組合、文化學會、労働組合研究會、自由人聯盟、新人會、曉民會等種々の思想團體に屬する人々、建設者同盟、扶信會等の大學生團體に屬する人々、及び文壇の有力者等各方面の人々を網羅して居る。創立事務所は前記山崎氏方に置いてあるが後に同盟會場として麴町區元園町一の四四に新事務所を設けた。而して之等の發起人は創立大會迄の事業として加盟勧誘と雑誌發行と講演會と寄附金募集とに努力したが、其結果同盟申込者は十月十四日迄に約一千名に達したとの事である。雑誌は從來の『新社会評論』の繼承として月刊機關誌『社会主義』を九月から出した。講演會は別項L・L會主催の京坂神労働問題大演說會を最大のものとし、東京では八月廿四日に築地の川崎家、九月九日に駒込クラブ、同十四日に大塚終點の豊島亭、同十八日に龜戸、

の長樂館、同三十日江戸川の八千代クラブ十一月二日に大崎五反田クラブで開いたのを始め、其後も度々社会問題講演會なるものを各所で開いたが多くは開會前既に満員の盛況であり、而して多くは中止解散を命ぜられ又警官隊との亂闘を生じ檢束者を出したことも少くはなかつた。財政方面の活動としては、寄附金募集の外に社会主義ブック、デーなるものを案出し、東京では日比谷、神保町、上野の三方面で十一月七日に第一回を、十四日に、第二回を、大阪では荒畑寒村氏主となつて、十一月二十八日天王寺公園で之を行ひ、叢文閣の寄贈に掛る荒畑、兩山川三氏の著書を賣つたが、警官との間にゴタ／＼のあつた事例の如し。

かくの如くにして只管創立大會の準備を急ぎつゝあつたが愈十二月九日午後七時より麴町區元園町の同盟本部で懇談會なるものを開いたが集まる者二百餘名。此際三原麴町署長は百餘の部下を率ゐて警戒し、外に警視廳の視察も眞黒に詰め寄せ

る。會議室に宛てた本部の二階にも疊一枚毎に巡查が立つ。此會合は十日の創立大會の準備會であつたが殺氣の渦巻く咄嗟の間に幹部は作戦を一變し、司會者の岩佐作太郎氏は『今日の會合を以て創立大會に代へます總ては委員に一任』と挨拶した。臨場の警官は不意を喰ひ狼狽して、『辯士中止』と叫んだ時に最う會衆の拍手が起つてゐた。堺枯川氏が起つて其會合を創立大會に代へること、同盟は完全に成立したことを議事は委員に一任されたことを二度まで繰返し會衆が承認の拍手を與へたとき『辯士中止』が再び叫ばれて解散の命が下つた。同盟の萬歳が轟く、革命の歌が高唱される。時に八時検束者三名を出した。かくして日本社會主義同盟は兎に角成立する事となつた。尙此日大杉榮氏は各地より上京せる同主義者五十餘名を鎌倉の寓居に招き正午より歡迎會を催したが、所轄鎌倉署よりは安藤署長以下署員全部、神奈川縣警察部よりは大森警察部長以下出張し大杉氏の宅を包圍して警戒に力めた。其中

で大杉氏は歡迎の挨拶を述べ、有志の演説に移ると安藤署長は言行不穩と認め、直ちに中止解散を命じたので一同は一旦同所を立去つて鎌倉八幡宮に集り、列を作つて雪の下通りより示威運動を行ひつゝ再び大杉氏宅に引上げたが大森警察部長は形勢不穩と認め一同を鎌倉署に同行すると一同は署内で盛んに革命歌を高唱し、床を踏み鳴らしたなどし警官と衝突して大騒ぎを演じたが取調の結果四名を検束し其他は午後九時放還した。

明くれば十日午後一時から同盟大會を神田青年會館で舉行する事となり、定刻には三百餘の同主義者が簇々として詰掛けだが此時既に五百近くの警官隊が同會場を取巻き堅く扉を閉じて入場せしめないで主義者側が激論の末、漸く扉を開いて入場させ先づ植田好太郎氏が登壇して開會の辭を述べるや臨場の警官は直ぐ同會の解散を命じたので、此處に例によつて双方の小競合が演ぜられ、罵聲割るゝ許りだつたが結局解散の止むなきに到つた。其

上主義者中に檢束される者が多く午後二時頃までに水沼辰夫、長島眞、高田和逸、植田好太郎の諸氏等が錦町署に引致された。する内午後三時皇國一心會と稱する壯士の一群約廿名「國賊社會主義を殺せ」と書いたビラを撒き乍ら日章旗を翻し棍棒を携へ押かけた。警官は是を阻止して大競り合となり一括して錦町署に拘引した。午後四時同盟の岩佐作太郎氏が準備に來たところを拘引された。此頃から會衆は殺到し青年會館の階上階下立錐の餘地なきに至つた爲め大鐵門を締め切りたるに、門外の會衆は喊の聲を揚げ、檢束さるゝもの瞬く内に四十名を算した。六時五分大庭柯公氏登壇『只今から社會問題講演會を開きます』と云ひ終らぬ中に佐々木錦町署長は、『辯士中止且解散を命じた。不當なる解散を罵る聲轟々として鳴りも止まない。而して此間に檢束さるゝ者堺、大杉兩氏を始め七十四名に達し、何れも數臺の押送自動車に押籠めれて警視廳に送られたが其夜留置場は演説、勞働歌等で大賑ひを呈したそうで

ある。其中大部分は翌朝釋放され、残りの十八名は共儘検事局に送られたが取調の結果五名は不起訴となり、十三名は何れも建造物破壊罪として起訴され、一月十日には同廳の法廷で開廷審理されることになつた。其氏名は左の如くである。

赤間朝一、平井太吉郎、四所輝明、渡邊善壽、板橋萬吉、河合義虎、宮越信一郎、秋山清、杉浦幾一、浦田三太郎、山元國三、雜賀習之、大串幸之進。

更に同盟では二十二日夜協議の結果新に左の執行委員及び専任委員を選定した。

(執行委員) 赤松克麿、阿部小一郎、麻生久布留川桂、橋浦時雄、加藤一夫、加藤勘十、北原龍雄、近藤憲二、望月桂、水沼辰夫、島中雄三、杉浦啓一、渡邊善壽、和田久太郎、和田巖  
(専任委員(編輯部)) 江口渙、岩佐作太郎、百瀬二郎、大庭柯公、新田正道、(講演部) 服部濱次、原澤武之助、竹内一郎、吉田順司、渡邊滿

### 白雨俱樂部の講演會解散

大阪市南區笠屋町日本労働新聞社に於ては白雨俱樂部なるものを組織し、毎月三

回社會問題と労働問題の研究に努めて居たが三月十五日には道頓堀のカフェーパウリスタの階上に會合を催し、折柄來阪中の荒畑寒村氏の『産業管理に對する労働者の能力と労働運動の傾向』と題する講演を聞くこととした。集まる者約二百名に及んだが同講演は開口僅かに五分にして中止解散を命ぜられた。

### 荒畑氏の「労働問題研究會」解散

同じく日本労働新聞社主催「労働問題研究會」は五月十五日其第一回を大阪中央公會堂第八號室に開いたが、來會者三十餘名席上荒畑寒村氏の『労働運動終極の目的』と題する講演中「産業革命」の一語あるや直ちに中止解散を命ぜられた。

### 高島素之氏の資本論翻譯祝賀會

久しく讀書界に期待されてゐた高島素之氏の翻譯に掛る資本論第一卷第一冊が発行されたのを機として六月廿四日東京

日比谷公園松本樓で『高島素之の會』が開かれた。來會者約五十名、其宴會終了後總計六組の喧嘩があつたと云ふ。

### 兩山川氏の歸京觀迎會

山川均、同菊榮兩氏が郷里岡山縣から歸京したのを迎ふべく七月二日夜東京新橋驛上東洋軒に於て北歡迎會が催された。集まる者森戸、大山、北澤、權田、塚、大杉馬場、沖野、宮地諸氏を始めとし與謝野晶子、伊藤野枝氏も加はり總計百廿名で非常な盛會であつた。

### 軍隊内の社會主義者

陸軍歩兵第五十二聯隊附中尉松下芳男氏は幼年學校出身であるが大杉、塚の諸氏と交りあり、社會主義思想を奉ずる將校として 題となつたが、所屬上長官及び中隊長の戒告に對し飽くまで非妥協的態度を保持したため八月初旬停職を命ぜられた。

又第三師團歩兵上等兵富田錦藏氏は社會主義者高島三郎氏と氣脈を通じ軍隊の規律を破壊せんと企て、發覺し、重營倉處

分に附せられ、九月越後高田監獄に投ぜられた。

### 法廷不起立事件

東京市神田區一橋通町の高尾平兵衛氏は「クロボトキンの社會思想研究」なる謄寫版刷の秘密出版翻譯物を配布したる廉を以て五月廿八日警視廳に引致されたが、

其公判は七月五日午後一時東京地方裁判所草野裁判所長係大平檢事立合にて開廷、檢事の公訴事實陳述中被告は腰掛に腰を下したる儘起立しないので裁判長が激昂して之を叱責するや、言掛りに乗じて更に

双肌抜きになり、傍聽席の同主義者之を聲援し一騒ぎを演じて四時閉廷した。其續行公判は同月七日、及び十二日、廿四日と開かれたが被告は裁判所の壓制と無能を痛罵し其同志は裁判所で革命歌を高唱する等前代未聞の騒ぎをやつたのみで判決の言渡しは無期延期となつたが、結局二十八日には裁判長は被告の退廷を命じた上編輯人發行人として禁錮二箇月宛、無届出版

の廉にて同じく一箇月通計禁錮五箇月、頒布の廉にて罰金二十圓に處す、尙ほ罰金の納入出來ざる場合は拘留二十日に處す」と缺席の儘判決を宣言した。而して之に對し高尾氏は控訴せず九月三日東京地方裁判所に服罪の手續をした。

### 堺、大杉兩氏提携演說會解散

堺、大杉兩氏提携演說會は八月六日午後六時より神田松本亭に於て開會の筈なりしも早くも所轄錦町署の係官出張して解散を命じ主催者は苦笑して遂に同七時四十分散會した。

### 平民大學夏期講習會

山崎今朝彌氏等經營の平民大學では社會改造運動の嚮將を養成することを目的として八月九日から同廿二日迄二週間、科目と方法とは左の要領で夏期講習會を開催したが警官の壓迫の爲め終りを完うししたことは唯の一回もなかつた。

科目 社會改造に必要な哲、文、科、法政

及經濟等の學術研究並に其宣傳、應用術等の實地研究

方法、各思想及労働團體、政黨、當局者、思想家及社會運動家等の訪問、見學、招待、茶話、研究、批評、演說、評論、講演、懇話懇親會又はピクニック等の開催。野外、屋外の集合、演習及び各種諸會の出席、傍聽並に珍書、禁書の研究、其他は口傳、口授

### 社會主義研究學生團體の

#### 解散と取調

東京府下戸塚町四〇曉民會に於て八月十八日夜都下各學校生徒の社會主義研究會開かれ「労働運動を中心とする政治問題」なる題下に討論中なりしが淀橋署が解散を命ぜしより紛擾を起し、會場を追はれたる學生二十名計りが高田馬場停車場に集合して不穩の言辭を弄せしとて二十名全部を同署に同行を命じ取調を爲した。

### 大杉、水沼氏等の演說會解散

大杉榮、水沼辰夫氏等主催にて八月廿六日夜七時半より京橋區櫻橋際川崎屋に於て開會したる社會問題並労働問題演說會

は水沼辰夫氏熱辯を揮ひつゝある際、鈴木築地署長より解散を命ぜられし爲、例の如く騒ぎ立てしも其儘散會したが其際聴衆より七名檢束された。

### 大杉榮氏等横濱にて引致さる

大杉榮氏一派の人々は九月八日横濱に來り午後六時より吉田町寄席吉田亭に於て大演說會を開會し、横濱市に於ける社會主義者の頭目たる吉田只次氏を筆頭に同主義者三十餘名に約五百名の聴衆押掛け七時開會。大杉諸木氏等演說を初めたるより所轄伊勢佐木町署より臨檢せる高橋警部は不穩と認め直ちに散會を命じたるが、辯士等は場外に出るや附近の神社境内に再び演說せるが、群衆は喊聲を擧げて是に和し、益々不穩となりたる爲め同署にては直に廿餘名の刑事巡查を急行せしめ、大杉諸木角谷氏外六名を現場より引致した。

### 過激主義宣傳者の收監

ブラゴエスチエンスクに於て本年一月より過激主義の宣傳を爲したりとせらる

福岡縣人林正敏氏は軍法會議にて懲役二年の宣告を受け、九月十六日福井分監に收監された。

### L・L會の京坂神労働問題

#### 大講演會と労働問題講習會

大阪の「日本労働新聞」を中心とし荒畑勝三、三野啓逸、上野八郎の三氏を幹事とするL・L會では九月十八日から二十日迄三日間に亘つて京阪神労働問題大講演會を開いた。講師は社會主義同盟より堺利彦麻生久、加藤勘十の三氏を招き、之に賀川豊彦、荒畑勝三の二氏が加つて十八日は大阪中之島中央公會堂、十九日は京都三條青年會館、二十日は神戸山手青年會館でやつた。何れも警察から解散を命ぜられて大騒擾を惹起したが皆非常な盛會であつた。尙同會では十月十二日より十六日迄毎夜午後七時より十時迄日本労働新聞社樓上に於て労働問題講習會を開いた。講師は荒畑氏之に當り産業革命史、労働組合運動の發達労働組合の運動方法等に就て講話した。

聴講者はL・L會員十五名、會員外の申込者二十名内外であつた。

### 石川三四郎氏の歸朝

我國社會主義者中の先輩石川三四郎氏は十月三十日、七年振りに佛國から歸朝したので大阪のL・L會員は氏を神戸埠頭に迎へ、翌三十一日夜日本労働新聞社に於て同氏歸朝歓迎講演會を開いた。更に東京では十一月十一日、萬世橋驛のミカドで堺、安部氏等主催の歓迎會あり、同じく二十一日には社會主義同盟會及び北風會の主催で同盟事務所歓迎會が開かれたが其席上では佛國の近狀殊にC・G・Tの現狀に就て質問應答があつた。

尙石川氏は十二月廿日から廿四日迄明治大學に就て「社會主義の立場から見たる古事記の研究」を發表した。

### 黒耀會の展覽會

藝術的革命運動を標榜して居る黒耀會は昨年第一回作品展覽會を東京牛込築土八幡町に開いたが其第二回を十一月廿三

日から五日間京橋の星製藥株式會社樓上に於て開催して。出品者は社會主義同盟に屬する人々を主とし其他勞働團體、思想團體の後援を得て總計六十餘名、出品總數二百五十餘點に達し、其中繪畫最も多く、書

て「中山啓氏の「春」、高田和逸氏の「虐げられし人々」、日吉春雄氏の「短冊」と合計廿四點の撤回を命じ此の外長澤青衣の「脱獄」、馬置場に於ける美人」「性慾より光明へ」の五點には畫題撤回といふ珍しい撤回を命じた。

造してあるので當局に於ても畫的宣傳の意味ありと認め、初日午後一時警視廳の橋檢閱係長、本間官房主事、石井特別高等課

階級打破宣傳の文書軍隊を脅かす

長は自動車を駈つて出張し、檢閱の要ありとて一般の觀覽を禁し約五時間に亘つて檢閱の結果石渡山達氏の「ブラックリスト」尾崎士郎氏の「孤立分身」夜中、長澤青衣氏の「爆彈」石川三四郎氏の「短冊」、望月桂氏の「反逆性」「ひかれ者」「破傘」外三點、井口幸光氏の「習作」、橋浦時雄氏の「動亂」、山川菊榮夫人の「書」、安成一郎氏の「貧乏の歌」、水沼辰夫氏の「書」、高尾平公氏の「手紙」、星野慶次郎氏の勞働三題(肉體顔筋肉)「業火」、岩佐作太郎氏の「定まる御代」、廣安氏の「戰勝の歌」「年世にし

十二月十三日突如として「名古屋歩兵第六聯隊第五中隊下士兵卒諸君へ」と宛名して階級打破を主張する社會主義的文書が到着したのを始めとし、同様の不穩文書が其後内地の各師團のみならず朝鮮の諸聯隊及び各地の警察署稅務署にも續々到着したので大騒ぎとなり當局では之が對策を講じつゝあつたが、廿三日名古屋地方裁判所檢事は中區飴屋町在住の社會主義者鈴木楯夫氏外四名を嫌疑者として引致し名古屋未決監に收監、爾來秘密裡に嚴重取調中との事である。之に關する陸軍當局

の談を同月廿三日の大阪毎日新聞から左に引用しやう。

「文書は或は端書に刷り又は二重封筒で發送して居るが悉く名古屋笹島局の捺印あるものである。思ふに此種思想宣傳は今後亦續々發生するであらうが陸軍としては今日之れが爲めに急遽對策を講ずる必要を認めない唯陸軍々隊の内部の制度及び施設の改善に努め内容さへ一絲亂れざる組織にあれば如何なる危険思想にも驚かぬ。現に施行しつゝある軍隊内の改正或は下士率に對する特進の途を開く等最善の努力をして居ると同時に今回の事件に關しては極力犯人の搜索に努めて居るが唯先日來之が爲めに川村元帥等は新聞記事の出る毎に憲兵隊に電話し其處置に就て非常に心配されて居る。長阪憲兵司令官の手續も一通りではない。文書の内容より推察して犯人は恐らく社會主義者の行爲に相違ないと判定を下して居るが一方又支那人の危険分子の行動に關して深甚なる注意を拂つて居る云々。」

### 高山氏の除隊とL・L會員等の入獄

十一月三十日前友愛會京都聯合會會長高山義三氏が退營する事となつたので、各勞働團體の代表者と共に大阪より荒畑勝三氏等L・L會員五十餘名伏見聯隊門前に集合

して之を迎へ歓迎行進の歌を高唱し「労働と自由」「團結は力なり」等の數旒の大旗を翻し伏見街道を北にデモンストレーションを行つて來たがI・L會員の提げた歓迎旗中に「出獄を祝す」との文字を記したる一旗あるを折柄物々しく警戒中の刑事が認めて不穩なりとし矢庭に旗手を足蹴にして旗を奪ひ取らんとしたので端なくもこゝに修羅場を現出し、互に入り亂れて格闘を演じ双方とも負傷者は少くなかつたが結局京都地方裁判所に於ては荒畑勝三、金咲道明、高知傳次郎、三野啓逸、鍋山貞親、奥村甚之助、大西昌諸氏のI・L會員及び友愛會員七名に對して職務執行妨害、毆打傷害罪、治安警察法違反として令狀を執行し十二月一日朝京都監獄に收監した。